

## 総務文教委員会 決算議案に関する 委員長報告

九月定例市議会で付託された平成十八年度決算議案十件を審査した。

一般会計決算のうち総務関係では、津山市の基礎収支の改善のため第四次総合計画との整合を図り、長期的プランで財政健全化に取り組みことが答弁され、また土地開発公社などを含めた債務解消にむけては、借入利息の削減がポイントになるという意見が出された。

文教関係では、有利な起債である合併特例債は、その性格にあった活用をしていくこと。新学校給食センターに関連して、ハード・ソフト両面から支障のないよう対応することを要請した。この議案には、苦田ダムや小学校給食のセンター方式化に関連する予算が含

まれるため、認められないという反対意見も出されたが、審査の結果、賛成多数で認定とした。

公共用地取得事業特別会計決算議案では、旧おおかやま社会保険センター津山の取得について、使途を明確にしての取得ではなかったとして反対意見も出されたが、審査の結果、賛成多数で認定とした。

二件の奨学金特別会計決算議案と、六件の財産区会計決算議案は、全員一致で、原案認定とした。

## 総務文教委員会

市の企画部、総務部、財政部、地域振興部、出納室、選挙管理委員会、監査事務局、教育委員会などに関する事項に対応する委員会です。

◎高橋 誠 ○北本周作 黒見節子 佐々木裕子  
田口慎一郎 原 行則 久永良一 米井知博

十二月定例市議会で付託された議案十三件、今回提出の請願三件を審査した。

一般会計補正予算の給食センター費に関連した質疑では、調理等業務にプロポーザル方式による業者選定を考えていることが答弁され、学校現場へ十分な対応をするよう要請をした。審査の結果、三次補正議案は賛成多数で、四次補正議案は全員一致で可決とした。

財産区会計補正予算や市長・職員の処遇に関する条例改正議案五件、土地開発公社定款の一部変更議案は、全員一致で可決とした。

市役所の機構改革に関する条例では、各部の内部組織を定める規則において、市民サービスに支障が出ないよう申し入れをし、賛成多数で可決とした。

体育施設使用料等の条例改正議案では、受益者負担は理解できるが、減免基準を整理し運用するよう要請をした。この議案も、賛成

多数で可決とした。

指定管理者の指定に関する議案二件では、それぞれ全員一致、賛成多数で可決とした。

請願三件では、建設労働者の適正な労働条件確保に関するものと、教育予算の拡充に関するものは採択とし、社会体育施設の使用料改定に関するものは不採択とした。



津山市役所

◎ 議員はお祭りへの寄付や差し入れも禁止されています。